

# 役員報酬「現物株」主流に

## 導入企業1年で7割増

### ストックオプションを逆転

「現物株型」の役員報酬を導入する企業が増えている。2018年5月末時点の導入企業数(累積、予定含む)は前年比で7割増え、株式報酬として従来主流だったストックオプション(株式購入権)を上回った。現物株型の方が経営陣の目標を株主と一致させやすいメリットがあるためだ。

現物株式を使った役員報酬制度の導入企業は、野村証券によると18年5月末時点で794社に達した。1年前から7割増え、ストックオプションの導入企業(600社)を初めて逆転した。

普及が急ピッチで進むのが「譲渡制限付き株式報酬」(リストラクテッド・ストックRS)と呼ばれるタイプ。315年程度過ぎないと売れないという条件を付けたうえで現物株を付与する。役員に中長期的な視点で株価や業績にプラスになる経営を促す効果がある。16年度に実質的に解禁された。今年5月末時点での導入企業は338社と17年6月末の3倍だ。

「現物株型」の一種である株式交付信託を導入する企業もある。信託銀行が企業の資金で株式を購入し、必要に応じて役員や従業員に交付する仕組みだ。信託報酬がかかるが、導入企業の事務的な負担が少なく、「制度設計の柔軟性が高い」「三井住友信託銀行」。

背景には株主重視の経営を求めている流れがある。コーポレートガバナンス・コード(企業統治指針)は「中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬とべき割合を適切に設定すべきだ」と指摘している。

従来主流だったストックオプションは、あらかじめ決められた価格で株式が買える権利。株価上昇時に利益を得る。行使価格1円のものも

#### 株式報酬の種類と概要

##### 譲渡制限付き株式報酬※

株式を付与するが、売却できるのは一定期間を経過した後

##### 株式交付信託※

役職や目標達成度などに応じて役員にポイントを与え、一定期間を経過した後で株式に交換する

##### パフォーマンス・シェア※

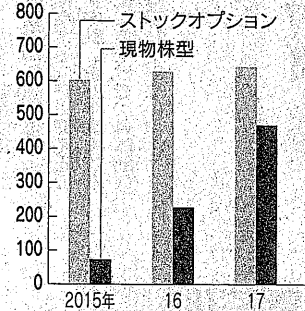
株式を付与するが、売却できる数量は目標達成度に応じる

##### ストックオプション

あらかじめ決まった価格で株式が買える権利。株価上昇時に利益を得る。行使価格1円のものも

(注)※は現物株型

株式報酬の導入企業数



(注)野村証券まとめ。前年7月～当年6月末日まで、18年は5月末までの累積導入社数。現物株は譲渡制限付き株式と株式交付信託との合計

じめ決めておいた価格(権利行使価格)で株式を取得できる権利を付与するもの。原則として株価が一定水準以上に上昇したところで、株式を取得・売却すれば利益を得られる。一方、株価が下落しても目にみえる形で損失を被るわけではなく、株高に傾斜した高リスクな経営判断を誘発しかねないとの批判もある。一方、現物株型なら株安が進めば、値下がり損を認識せざるを得ない。このため、リスクとリターン(の両方)に目配りした、バランスのよい経営判断が期待しやすくなる。一方、現物株型なら株安が進めば、値下がり損を認識せざるを得ない。このため、リスクとリターン(の両方)に目配りした、バランスのよい経営判断が期待しやすくなる。

「現物株型」の役員報酬を導入する企業が増えている。2018年5月末時点の導入企業数(累積、予定含む)は前年比で7割増え、株式報酬として従来主流だったストックオプション(株式購入権)を上回った。現物株型の方が経営陣の目標を株主と一致させやすいメリットがあるためだ。

た(同社)という。18年はオリエンタルランドやAOKIホールディングス、ペルナ、大戸屋ホールディングスなどもRSの導入を決め、裾野が広がっている。シンズン時計は株式交付信託を採用する。業績達成度に応じてポイントを与え、取締役の退任時に株式などと交換する。全て株式で渡すと所得税の手続きが煩雑になるため、累積ポイントの半分は株式で渡し、残る半分は所得税分を差し引いたうえで金銭で支払う仕組みにした。欧米より少なく、ただ日本の株式報酬の導入数は欧米に比べるとまだ少ない。野村証券によると、米企業(S&P500種株価指数の組み入れ企業のうち時価総額上位250社)でRSを導入している企業は17年で65%。対して日経平均株価の構成銘柄のRS導入率は15%にとどまる。大企業の最高経営責任者(CEO)の役員報酬に占める株式報酬の比率も、欧米が5〜7割なのに対し日本は2割程度にとどまる。報酬コンサルティングを手掛けるペイ・ガバナンス日本法人の阿部直彦代表取締役は「株式報酬の比率が低過ぎると、株価を上げるインセンティブとして働きにくい」と指摘する。